

政令番号234 臭素

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成26年度）
 (E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県	1.4E+2			140.0				140.0
8	茨城県								
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県		5.0E-1		0.5		1.5E+2	150.0	150.5
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県	3.2E+1			32.0				32.0
15	新潟県								
16	富山県						2.5E+2	250.0	250.0
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県	9.6E+0			9.6		6.4E+1	64.0	73.6
23	愛知県								
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府	6.4E+1			64.0		1.3E+3	1,300.0	1,364.0
28	兵庫県								
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県	8.3E+1			83.0				83.0
35	山口県	8.0E+2			802.8		1.8E+3	1,800.0	2,602.8
36	徳島県						1.4E+4	14,000.0	14,000.0
37	香川県	5.2E+1			52.0				52.0
38	愛媛県	3.9E+2			390.0		1.3E+2	130.0	520.0
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		1.6E+3	5.0E-1		1,573.9		1.8E+4	17,694.0	19,267.9

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。